

【様式 3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	鳥取県
取組市町村名 取組団体・企業名	三朝町
取組の名称	きらりと光るみささの日給食
実施時期	毎月 19 日の前後の日
取組内容	町ならではの郷土料理を次世代に伝えることを目的に、町で親しまれている郷土料理（月替わりで 12 種類）を給食で提供する。 毎月食育の日である 19 日は、「きらりと光るみささの給食の日」として、町内の保育園、小学校、中学校で共通の郷土料理給食を提供する。この事業を通して郷土料理への知識と体験を増やすとともに、広く町民へも PR する。 【方法】 ・ 6 月の実施献立は、アジのから揚げと神倉豆腐入りみそ汁。 ・ 「給食たより」で、郷土料理の由来や調理方法を家庭へ啓発。 ・ 毎年、成人式において「郷土料理についてのアンケート調査」を行い、食育の成果について評価する。